



令和 6 年 度

秋田県職員採用大学卒業程度試験（早期枠）

受 験 案 内

令和6年2月9日
秋田県人事委員会

秋田県が求める人材像

- 秋田県の可能性を信じ、地域に貢献するという気概を持って行動できる人
- 困難にも粘り強く、誠実に取り組み、前例にとらわれずに創意工夫のできる人
- 多様な主体と意識を共有しながらチームとして行動し、目標の達成と自らのさらなる成長に向け努力する人

◆ 令和6年度試験の変更点 ◆

- 試験区分に、「農業農村工学」と「水産」を追加しました。
- 「土木」の専門試験の出題分野を次のとおり変更します。
変更前：「都市計画」→変更後：「土木計画（都市計画を含む）」（※詳細はP4）

◇受付期間

令和6年3月1日（金）午前8時30分 から 22日（金）午後5時まで

◇申込方法

インターネット（「秋田県電子申請・届出サービス」からの電子申請）により申し込んでください。

次のURLから「採用試験の受験申込について」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、「秋田県電子申請・届出サービス」に進んで申込手続きを行ってください。（※詳細はP7）

URL (<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>)

◇提出書類

受験申込時に面接シートの提出が必要です。

指定の期限までに面接シートの提出がない場合、第1次試験を受験できません。（※詳細はP9）

◇第1次試験

基礎能力試験（SPI3）

（受験期間）令和6年4月1日（月）から21日（日）までのうち、受験者が選択する日時

（試験会場）全国各地のSPIテストセンター（オンライン会場含む）のうち受験者が選択する場所

◇留意事項

- ・この「早期枠」は、6月に第1次試験を実施する大学卒業程度試験（通常枠）とは異なります。
※大学卒業程度試験（通常枠）の受験案内は、4月24日（水）に公表予定です。
- ・受験申込を行う場合は、受付期間内に受験申込書の提出を完了してください。入力中に受付期間の終了を迎えた場合は、提出を一切受付できませんので、期間に余裕を持って受験申込を行ってください。
※使用する機器や通信回線上の理由で提出が遅れた場合であっても、一切責任を負いません。

問い合わせ
受験申込先

秋田県人事委員会事務局（秋田地方総合庁舎4階）

（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

（TEL）018-860-3253（直通）

（FAX）018-860-3872

（E-mail）appco@mail2.pref.akita.jp

（人事委員会ウェブサイト）<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

ウェブサイト
二次元コード



◆ 「早期枠」の特徴 ◆

▼最終合格発表が早い！

最終合格発表日は 6月4日（火）を予定しています。

▼他試験との併願が可能！

大学卒業程度試験（通常枠）など、試験日が異なる試験と併願ができます。

※それぞれの試験の受験資格を満たす場合に限りです。

▼択一式の公務員試験対策が不要で、チャレンジしやすい！

択一式の教養試験はありません。第1次試験は基礎能力試験「SPI3」のみ実施します。

※専門試験は、第2次試験において記述式で実施します。

▼「SPI3」は日時、場所を選んで受検できる！

「SPI3」はテストセンター方式です。指定の期間内（令和6年4月1日（月）から21日（日）まで）のうち、都合のよい日時を選択し、受検してください。全国各地のどのSPIテストセンターでも受検できます。（オンライン会場も可）

※テストセンターの運営状況や混雑状況等によっては、必ずしも希望する日時、場所で受検できない場合があります。

▼第2次試験が1日で完結！

・第2次試験では、論文試験、専門試験、個別面接（2回）を実施しますが、全て同じ日に行います。

・なお、第2次試験は、令和6年5月18日（土）または19日（日）のどちらかを予定しています。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

- 採用予定人員は変更になることがあります。
- 申込できる試験区分は、次のうち一つに限ります。受験申込受付期間終了後における試験区分の変更は認めません。

試験区分	採用人員	主な職務内容	主な勤務先
農学（一般）	5	農業振興、農産物の生産技術指導、担い手育成、試験研究等	知事部局の課またはその地方機関等
農業農村工学	2	農地・水路等の整備、農村振興、計画策定・積算、工事監督等	
水産	2	海面・内水面漁業振興、漁業調整・取締、水産資源調査、増殖技術開発等	
林学	4	森林整備、治山・林道施設の整備、木材の加工・利用促進、森林病虫害対策、木育・林業技術の普及等	
土木	6	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等	

※全て技術系の試験区分となります。行政職（事務系）の試験区分はありませんのでご注意ください。

2 受験資格

試験区分	受験資格
各試験区分共通	次のア、イのいずれかの要件を満たす人が受験できます。 ア 平成2年(1990年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日までに生まれた人 イ 平成15年(2003年)4月2日以降に生まれた人であって、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人もしくは令和7年(2025年)3月31日までに卒業する見込みの人、または秋田県人事委員会が同等の資格があると認めた人

◆次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 地方公務員法第16条に該当する人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和6年4月1日(月)～21日(日)のうち、受験者が選択する日時 ※性格検査は、「受検依頼メール」受信後であれば上記の期間前から受検できます。(詳細はP9)	全国各地に設置されるSPIテストセンター(オンライン会場含む)のうち、受験者が選択する場所 ※性格検査は自宅等のパソコンやスマートフォンで受検してください。
第2次試験(予定)	令和6年5月18日(土)または19日(日)のうち秋田県人事委員会事務局が指定する日時	秋田地方総合庁舎 (秋田市山王4-1-2)

4 試験の種目及び方法・内容

(1) 第1次試験

基礎能力試験

大学卒業程度の能力を問う試験で、試験問題は日本語により出題します。

試験種目	試験区分	出題内容		問題形式	配点
基礎能力試験(SPI3)	各試験区分共通	基礎能力検査	職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査	択一式 約35分	100点
		性格検査	職務遂行に必要な適性についての検査 ※基礎能力検査の前に自宅等のパソコンまたはスマートフォンで受検してください。	約30分	—

(2) 第2次試験

①論文試験

試験問題は日本語、活字印刷により出題します。

試験種目	試験区分	出題分野	問題形式	配点
論文試験	各試験区分共通	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う試験 (論文用紙1枚800字以内) 出題例：令和5年度論文課題 「あなたが受験する試験区分(農学(一般)、林学、土木)に関する秋田県の課題を一つ挙げ、課題解決に向けて、あなたがこれまで学んだ知識やあなたの持つ資質等を、秋田県職員としてどのように活かしたいのか、具体例を挙げて述べなさい。」	記述式 1題 60分	50点

②専門試験

大学卒業程度の学力を問う試験で、試験問題は日本語、活字印刷により出題します。

試験種目	試験区分	出題分野	問題形式	配点
専門試験	農学(一般)	作物、園芸、担い手・経営、起業・流通 (4分野のうち2分野(4問のうち2問)を選択し回答)	記述式 2問 60分	100点
	農業農村工学	構造力学、土質力学、水理学、農村計画、水利施設工学 (各分野から1問ずつ出題 ※全てを回答)	記述式 5問 60分	
	水産	水産政策、漁業管理、資源造成・養殖、加工・流通 (4分野のうち2分野(4問のうち2問)を選択し回答)	記述式 2問 60分	
	林学	森林政策、森林整備(森林生態、森林保護を含む)、林業土木、木材加工・利用 (4分野のうち2分野(4問のうち2問)を選択し回答)	記述式 2問 60分	
	土木	応用力学、水理学、土質工学、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工 (各分野から1問ずつ出題 ※全てを回答)	記述式 5問 60分	

③口述試験

試験種目	試験区分	方法・内容・対象	配点
個別面接Ⅰ	各試験区分共通	「秋田県が求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験	150点
個別面接Ⅱ			300点

5 試験問題出題例

令和6年3月1日までに秋田県人事委員会事務局のウェブサイトへ出題例を掲載します。

ウェブサイトURL：<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

6 外国語資格加点

次のいずれかの資格等を取得している場合は、第2次試験の総合得点に7点が加点されます。

第2次試験時に証明書の写しを提出していただき、併せて、資格等によっては原本の確認を行います。詳細は、第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

なお、複数の資格等を取得している場合でも、申請できるのは一つの資格等に限り、有効期限があるものは、有効期限内のものに限ります。

外国語	対象となる資格等
英語	実用英語技能検定 準1級、1級 TOEIC※ 730点以上 TOEFL iBT 80点以上 国連英検 B級以上
韓国語	一般韓国語能力試験 5級、6級 「ハングル」能力検定試験 2級、1級
中国語	中国語検定試験 準1級、1級 中国語コミュニケーション能力検定 700点以上
ロシア語	ロシア語検定試験 第1～第4レベル ロシア語能力検定試験 2級、1級

※TOEICの「団体特別受験制度 (Institutional Program) (通称：IPテスト)」のスコアは加点対象になりません。

7 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

8 合格者の決定方法

合格者は合計（総合）得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目（性格検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

(1) 第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験合格者は、基礎能力試験の得点が高い人から成績順に決定します。

(2) 最終合格者の決定方法

論文試験、専門試験及び口述試験の合計得点を第2次試験の得点とします。

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い人から成績順に決定します。

ただし、第1次試験及び第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、欠員の状況等によって最終合格者数は、採用予定人員を上回ることがあります。

9 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和6年4月26日（金）（予定）	秋田県人事委員会事務局ウェブサイト に受験番号を掲載するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和6年6月4日（火）（予定）	

10 試験結果の開示

この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県人事委員会事務局へ直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	第1次試験合格発表の日から1か月間 (令和6年4月26日(金)から5月27日(月)まで) ※受験案内公表日時点の予定であり、合格発表日が変わった場合は、開示期間も変更となります。	秋田県人事委員会事務局 秋田市山王4-1-2 (秋田地方総合庁舎4階)
第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	最終合格発表の日から1か月間 (令和6年6月4日(火)から7月3日(水)まで) ※受験案内公表日時点の予定であり、合格発表日が変わった場合は、開示期間も変更となります。	

11 合格してから採用まで

(1) 採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登録されます。採用候補者名簿に登録された人は、採用を辞退した場合等を除き、原則として全員採用されます。

(2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和7年4月以降の予定です。ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

(3) 虚偽の申告があった場合

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

12 勤務条件

(1) 給与

初任給は、原則として行政職給料表1級29号給月額203,563円が支給されます。ただし、職務経験等がある人については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 勤務地

秋田県庁本庁舎や、県内外にある秋田県の機関で勤務します。

(4) 休暇

年間20日(採用年は原則として15日)の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(5) 福利厚生

- 職員住宅が、県内各地域(秋田市、鹿角市、北秋田市、大館市、能代市、由利本荘市、大仙市、横手市、湯沢市)、東京都内、大阪市、名古屋市及び福岡市に整備されています。
- 県内約190か所のホテル、旅館等が指定保養所として認定されており、職員及びその家族が利用する場合に、宿泊料金の助成が受けられます。
- 地方職員共済組合が運営する全国各地の宿泊施設や、企業優待契約を結んでいる各種レジャー施設等の利用割引が受けられます。

13 受験申込手続

パソコンまたはスマートフォン（「秋田県電子申請・届出サービス」による電子申請）で申し込んでください。

(1) 申込方法

最初に、「採用試験の受験申込について」(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>) にアクセスし、ページに記載されている内容を確認してから、「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスしてください。

その後、「秋田県電子申請・届出サービス」の利用者登録を行い、完了したら手続き一覧から試験名を選択し、画面上の受験申込書を入力して、申込内容に間違いがないか確認した上で送信してください。

申込を行うと、申込完了通知メールにより整理番号とパスワードが自動配信されます。利用者登録だけでは、受験申込は完了していませんので、ご注意ください。

また、受験申込が完了しても、「面接シート」の提出がない場合は第1次試験を受験できません。受験申込後、期限内に必ず「面接シート」を提出してください。（詳細はP9「14 面接シートの提出」）

(注) 3月22日（金）までに申込完了通知が届かない場合は、受験申込受付期間内に速やかにお問い合わせください。

(2) 受験申込書の入力要領

- ① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマーク）してください。
- ② 最終学歴のコード入力欄は、P8下段の「電算コードの記入・入力の仕方」に従い、「学歴コード」及び「卒業年」の欄に数字を入力してください。
- ③ 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問わない））の画像ファイル（J P E G、P N G又はG I F）を添付してください。

(注) 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

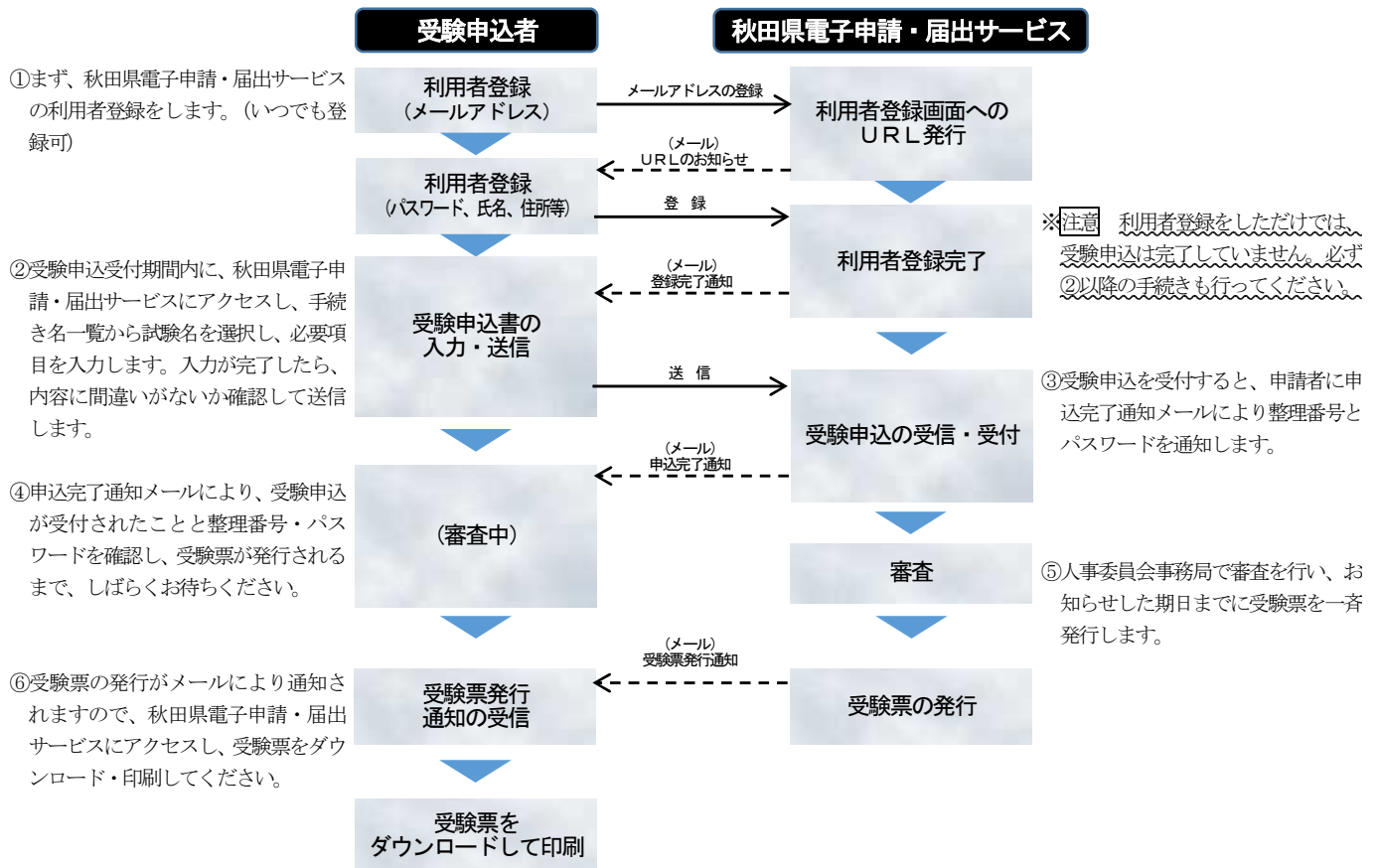
（3月22日（金）午後5時までに必ず送信を完了してください。入力中に申込期限が到来した場合は、受験申込書の内容を送信することができなくなります。その場合は原則として受験申込を受け付けることができません。）

(3) 受験票の交付

4月12日（金）までに受験票が発行され、メールアドレスに受験票発行のお知らせが送信されますので、「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスし、受験票をダウンロード・保存してください。

(注) 合格発表などで使用する受験番号は、この受験票に掲載してお知らせします。

インターネット（電子申請）による受験申込の流れ



最終学歴欄 電算コードの記入・入力の仕方

①学歴コード 下表の中から該当するコード番号（2桁）を記入してください。		②卒業年 最終学歴の卒業年を記入してください。令和7年3月卒業（修了）見込みを含みます。在学中（卒業見込者を除く。）又は退学の場合は、一つ前の学歴について記入してください。 また、専修学校・各種学校等については、修学年数が1年以上の場合についてのみ記入し、修学年数が1年未満の場合は、1つ前の学歴について記入してください。	
大学	1	卒業	1
大学院	2		
短期大学	3	卒業見込み	2
高等専門学校	4		
高等学校	5		
中学校	6		
専修学校・各種学校等	7		
(記入例) 令和7年3月に大学を卒業見込みの場合 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1 2</div>		(記入例) 既に短期大学を卒業している場合 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">3 1</div>	
		(記入例) 令和7年3月卒業見込みの場合 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">R 0 7</div>	(記入例) 令和6年3月に短大を卒業し、令和7年1月に各種学校を卒業見込みの場合 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">R 0 6</div>

◆障害のある方で試験当日に車椅子を使用するなど、第2次試験（論文試験、専門試験、個別面接）の受験に際し要望事項のある方は、その内容及び理由について、受験申込書の「受験上の要望事項」欄に記載してください。

※SPI3の受験における要望事項やその対応可否については、テストセンターヘルプデスク（0570-081818）へ直接お問い合わせください。

受付時間 9:00～18:00 土日祝日含む毎日受付（ただし、年末年始を除く。）

14 面接シートの提出

パソコンまたはスマートフォン（「秋田県電子申請・届出サービス」による電子申請）で提出してください。

P 7 「13 受験の申込手続」により受験申込が完了したら、速やかに面接シートを提出してください。指定の期限までに面接シートの提出がない場合は、第1次試験を受験できません。（※面接シートの提出がない人へは、SPI 3の受験に必要な「受検依頼メール」を送信しません。）

(1) 提出受付期間

令和6年3月1日（金）午前8時30分 から 24日（日）午後5時 まで

(2) 提出方法

P 7 「13 受験の申込手続」と同様の手順で「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスしてください。その後、既に取得している利用者IDとパスワードを入力してログインを行い、完了したら手続き一覧からこの試験の「面接シート」を選択し、画面上の面接シートに入力して、内容に間違いがないか確認した上で送信してください。

申込を行うと、申込完了通知メールにより整理番号とパスワードが自動配信されます。

(注) 面接シートの提出より先に、「13 受験申込手続」による受験申込を必ず行ってください。

3月24日（日）までに申込完了通知が届かない場合は、3月25日（月）の正午まで速やかにお問い合わせください。

(3) 面接シートの入力要領

① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択してください。

② 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問わない））の画像ファイル（JPEG、PNG又はGIF）を添付してください。

③ 提出前の画面に表示される「PDFプレビュー」から、入力内容を確認できますので、必ずよく確認してください。

④ システム上の仕様により、文字の自動調整が利きません。行頭禁則文字（「、」「。」「」）等）が行頭に表示されたり、行末禁則文字（「（」「{」等）が行末に表示されたりする場合があります。体裁についてもよく確認してください。

(注) 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って提出するとともに、提出が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

（3月24日（日）午後5時まで）に必ず送信を完了してください。入力中に提出期限が到来した場合は、面接シートの内容を送信することができなくなります。その場合は原則として提出を受け付けることができません。）

面接シートは、第2次試験の個別面接Ⅱで使用するものですが、第1次試験で不合格になった場合でも返却等はできません。

15 基礎能力試験（SPI 3）受験方法

(1) 基礎能力試験（SPI 3）の受験の流れ

① P 7 「13 受験申込手続」により秋田県職員採用試験の受験申込を完了し、P 9 「14 面接シートの提出」により面接シートを提出したら、令和6年3月25日（月）までに「受検依頼メール」が送信されます。

※それまでにメールが届かない場合は、3月27日（水）までに秋田県人事委員会事務局に電話で問い合わせてください。



② 「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、第1次試験期間内で、都合のよい日時、テストセンター会場を選択し基礎能力検査の受検を仮予約してください。なお、基礎能力検査は全国のSPIテストセンターで受検可能です。

※初めてテストセンターを利用する方は、「テストセンターID」を取得する必要があります。

※第1次試験受験期間内（令和6年4月1日（月）～21日（日））にSPI 3（基礎能力検査まで）の受検を完了してください。



③ 「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、性格検査を自宅等のパソコンまたはスマートフォンで受検してください。性格検査が終了すると、テストセンター会場の予約が確定します。

※性格検査は、「受検依頼メール」到達後、受験期間開始（令和6年4月1日（月））を待たずに受検できます。



④次のものを持参し、予約した日時にテストセンター会場で基礎能力検査を受検してください。

- ・受検票（「受検予約完了」画面を印刷したもの）**（※注）**
- ・顔写真付き本人確認書類
（運転免許証、パスポート、学生証など、受検票に記載された氏名と一致しているもの、原本（コピー不可）、有効期限内）

※オンライン会場の場合は、これらに加え、シャープペンシルまたは鉛筆及びメモ用紙（A4サイズ2枚のみ）のほか、WEBカメラ付きのパソコン、安定したインターネット環境、第三者が入室できないなど、検査に適した場所を用意する必要があります。

（※注）

- ・受検票は、秋田県から送付される「秋田県職員大学卒業程度試験 第1次試験受験票」ではありませんので、間違えないよう注意してください。
- ・受検票が印刷できない場合は、テストセンターID、カナ氏名、検査名、会場名、日程及びタームをA4サイズの白紙にメモしたものを持参してください。

○受検者向けのお問い合わせ窓口

テストセンターヘルプデスク

TEL 0570-081818

営業時間 9:00～18:00 土日祝日含む毎日受付（ただし、年末年始を除く。）

※電話は、パソコンの操作ができる状態でおかけください。

(2) 基礎能力試験（SPI3）受験時の注意事項

- ① 指定の期間内に性格検査及び基礎能力検査の受検を完了しなかった場合は、試験を放棄したものとみなします。
- ② 過去1年以内にテストセンターでSPI3を受検したことがある人は、前回の受検結果を送信することができます。その場合、「前回結果送信」を行った検査については、受検を完了したものとみなします。
- ③ SPI3テストセンターに関する基本情報や、会場の案内、よくあるご質問については、次のSPI3ウェブサイト「テストセンター情報」(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)に掲載されています。
- ④ 各テストセンターには、休業日が設定されています。次のSPI3ウェブサイトに掲載されていますので、事前に確認してください。(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>)
希望する日がテストセンターの休業日に当たらない場合でも、混雑状況等によっては、希望どおり受験できない場合がありますので、「受検依頼メール」の受信確認後は速やかに予約を行ってください。
- ⑤ テストセンターでの不正行為が認められた場合には、その時点で不合格とし、以後の試験の受験を認めません。
- ⑥ 基礎能力検査は、「オンライン会場」でも受検できます。「オンライン会場」の詳細や必要な準備などについては、次のウェブサイト「オンライン会場受検のご案内」をご覧ください。(https://online-proctor.com/tc_introduction/)

16 その他

災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、また、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県人事委員会事務局のウェブサイトでお知らせします。

(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>)